

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【会社名】	株式会社ゲオホールディングス
【英訳名】	GEO HOLDINGS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 遠藤 結蔵
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員 村上 幸正
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市中区富士見町8番8号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長執行役員遠藤結蔵及び最高財務責任者である取締役専務執行役員村上幸正は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、財務報告に対する金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社30社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定いたしました。連結子会社3社及び持分法適用会社1社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲について、当社グループは小売サービス事業を主要な事業としており、事業拠点の重要性を判断する指標として売上高が適切であると判断し、重要な事業拠点の選定指標といたしました。全社的な内部統制の評価結果が良好であったことから、前連結会計年度の売上高を金額の高い事業拠点から合算していき、前連結会計年度の売上高のおおむね3分の2程度に達する事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。なお、期中の事業内容や組織の変更等を含め、当連結会計年度の売上高においても、期初に選定した事業拠点の合計は、連結売上高のおおむね3分の2程度に達していることから、期初に決定した「重要な事業拠点」を評価することは適切であると判断いたしました。選定した重要な事業拠点においては、事業目的に大きく関わる勘定科目として、当社グループの小売サービス事業において多額に計上される勘定科目である売上高、仕入高、及び棚卸資産に係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、量的重要性の観点から、一部の事業拠点における棚卸資産、使用権資産、ソフトウェアに係る業務プロセスを評価の対象といたしました。

加えて、重要な虚偽記載が発生する可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目として、固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の判断に係るプロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きいプロセスとして評価対象に追加いたしました。

IT統制においては、IT業務の委託が増加傾向にあることや、サイバーリスクの高まりを踏まえ、サイバーセキュリティリスクに関連する内部統制を評価範囲に含めております。具体的にはサイバーセキュリティリスクの管理体制構築や、インシデント発生に備えた体制構築などを評価いたしました。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。